

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年5月1日(2023.5.1)

【公開番号】特開2022-123118(P2022-123118A)

【公開日】令和4年8月23日(2022.8.23)

【年通号数】公開公報(特許)2022-154

【出願番号】特願2022-100609(P2022-100609)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04(2012.01)

10

G 06 Q 40/06(2012.01)

【F I】

G 06 Q 40/04

G 06 Q 40/06

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月20日(2023.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、

前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

30

該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、

一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする逆指値注文の買い注文情報、該買い注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする指値注文の売り注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記買い注文価格及びそれぞれの前記売り注文価格が異なる価格となるように構成し、

40

前記約定情報生成手段は、

前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記売り注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記買い注文価格の前記買い注文情報に基づく一又は複数の前記買い注文を取り消す処理を行うことを特徴とする金融商品取引管理装置。

【請求項2】

金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、

前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、

50

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、

一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする逆指値注文の売り注文情報、該売り注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする指値注文の買い注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記売り注文価格及びそれぞれの前記買い注文価格が異なる価格となるように構成し、

前記約定情報生成手段は、

前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記買い注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記売り注文価格の前記売り注文情報に基づく一又は複数の前記売り注文を取り消す処理を行うことを特徴とする金融商品取引管理装置。

【請求項3】

金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、

前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、

一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする逆指値注文の買い注文情報、該買い注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする指値注文の売り注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記買い注文価格及びそれぞれの前記売り注文価格が異なる価格となるように構成し、

前記約定情報生成手段は、

前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記売り注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記買い注文価格の前記買い注文情報に基づく一又は複数の前記買い注文を取り消す処理を行い、

前記注文情報生成手段は、

前記取り消した買い注文に対応する前記買い注文価格の前記買い注文の取引を行う前記買い注文情報の生成と、該買い注文に対応する売り注文の取引を行なう前記売り注文情報の生成とを繰り返す処理を行うことを特徴とする金融商品取引管理装置。

【請求項4】

金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、

前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、

前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、

該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、

10

20

30

40

50

該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、

前記注文情報生成手段は、

一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする逆指値注文の売り注文情報、該売り注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする指値注文の買い注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記売り注文価格及びそれぞれの前記買い注文価格が異なる価格となるように構成し、

10

前記約定情報生成手段は、

前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記買い注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記売り注文価格の前記売り注文情報に基づく一又は複数の前記売り注文を取り消す処理を行い、

前記注文情報生成手段は、

前記取り消した売り注文に対応する前記売り注文価格の前記売り注文の取引を行う前記売り注文情報の生成と、該売り注文に対応する買い注文の取引を行なう前記買い注文情報の生成とを繰り返す処理を行うことを特徴とする金融商品取引管理装置。

20

【請求項 5】

前記注文情報群には、前記買い注文情報及び前記売り注文情報の対象となっている前記金融商品を更に他の価格について逆指値注文する逆指値注文情報が含まれることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の金融商品取引管理装置。

【請求項 6】

前記注文情報生成手段が一の前記売買注文申込情報に基づいて生成する前記注文情報群は、一の前記注文情報群を形成する前記金融商品の商品数が一定であり、複数の価格帯の前記注文情報群における前記買い注文情報同士の値幅及び前記売り注文情報同士の値幅がそれぞれ一定であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の金融商品取引管理装置。

【請求項 7】

コンピュータを請求項 1 乃至 6 の何れか一つに記載の金融商品取引管理装置として機能させることを特徴とするプログラム。

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

かかる課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする逆指値注文の買い注文情報、該買い注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする指値注文の売り注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記買い注文価格及びそれぞれの前記売り注文価格が異なる価格となるように構成し、前

40

50

記約定情報生成手段は、前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記売り注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記買い注文価格の前記買い注文情報に基づく一又は複数の前記買い注文を取り消す処理を行うことを特徴とする。

請求項 2 に記載の発明は、金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする逆指値注文の売り注文情報、該売り注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする指値注文の買い注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記売り注文価格及びそれぞれの前記買い注文価格が異なる価格となるように構成し、前記約定情報生成手段は、前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記買い注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記売り注文価格の前記売り注文情報に基づく一又は複数の前記売り注文を取り消す処理を行うことを特徴とする。

10

20

30

40

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項 3 に記載の発明は、金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって、前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と、前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする逆指値注文の買い注文情報、該買い注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする指値注文の売り注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記買い注文価格及びそれぞれの前記売り注文価格が異なる価格となるように構成し、前記約定情報生成手段は、前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記売り注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記買い注文価格の前記買い注文情報に基づく一又は複数の前記買い注文を取り消す処理を行い、前記注文情報生成手段は、

前記取り消した買い注文に対応する前記買い注文価格の前記買い注文の取引を行う前記買い注文情報の生成と、該買い注文に対応する売り注文の取引を行なう前記売り注文情報の生成とを繰り返す処理を行うことを特徴とする。

請求項 4 に記載の発明は、金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理装置であって

前記金融商品の売買注文を行うための売買注文申込情報を受け付ける注文入力受付手段と

50

、前記金融商品の相場価格情報を取得する価格情報受信手段と、該注文入力受付手段が受け付けた前記売買注文申込情報及び前記価格情報受信手段が取得した前記相場価格情報に基づいて金融商品の注文情報を生成する注文情報生成手段と、該注文情報生成手段によって生成された前記注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手段とを備え、前記注文情報生成手段は、一の前記売買注文申込情報に基づいて、前記注文情報として、同一種類の前記金融商品を所定の売り注文価格で売り注文をする逆指値注文の売り注文情報、該売り注文情報の対象となっている前記金融商品を所定の買い注文価格で買い注文をする指値注文の買い注文情報を有する注文情報群を一又は複数生成し、個々の前記注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される前記注文情報群が複数である場合には、該複数の前記注文情報群を構成する、それぞれの前記売り注文価格及びそれぞれの前記買い注文価格が異なる価格となるように構成し、前記約定情報生成手段は、前記金融商品の前記相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、該価格幅に一又は複数の前記注文情報群の前記買い注文価格が含まれる場合、一又は複数の前記注文情報群に含まれる一又は複数の前記売り注文価格の前記売り注文情報に基づく一又は複数の前記売り注文を取り消す処理を行い、前記注文情報生成手段は、前記取り消した売り注文に対応する前記売り注文価格の前記売り注文の取引を行う前記売り注文情報の生成と、該売り注文に対応する買い注文の取引を行なう前記買い注文情報の生成とを繰り返す処理を行うことを特徴とする金融商品取引管理装置。

10

20

30

40

50

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項5に記載の発明は、請求項1又は2に記載の構成に加え、前記注文情報群には、前記買い注文情報及び前記売り注文情報の対象となっている前記金融商品を更に他の価格について逆指値注文する逆指値注文情報が含まれることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項6に記載の発明は、請求項1又は2に記載の構成に加え、前記注文情報生成手段が一の前記売買注文申込情報に基づいて生成する前記注文情報群は、一の前記注文情報群を形成する前記金融商品の商品数が一定であり、複数の価格帯の前記注文情報群における前記買い注文情報同士の値幅及び前記売り注文情報同士の値幅がそれぞれ一定であることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項7に記載の発明は、プログラムであって、コンピュータを請求項1乃至6の何れか一つに記載の金融商品取引管理装置として機能させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0011】**

請求項1、請求項3に記載の発明によれば、一の売買注文申込情報に基づいて、注文情報として、同一種類の金融商品を一の価格で買い注文をする逆指値注文の買い注文情報、買い注文情報の対象となっている金融商品を他の価格で売り注文をする指値注文の売り注文情報を有する注文情報群を生成し、個々の注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される注文情報群が複数である場合には、複数の注文情報群を構成する、それぞれの買い注文価格及びそれぞれの売り注文価格が異なる価格となるように構成し、金融商品の相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、価格幅に一又は複数の注文情報群の売り注文価格が含まれる場合、一又は複数の注文情報群に含まれる一又は複数の買い注文価格の買い注文情報に基づく一又は複数の買い注文を取り消す処理を行うことにより、逆指値注文の第一注文と指値注文の第二注文とがイフダンオーダーを形成しており、これら第一注文と第二注文とを約定させることで顧客が利益を得られない状況において第一注文と第二注文が約定されてしまう事態を確実に防ぐことができる。これにより、第一注文が逆指値注文のイフダンオーダーにおいて、第一注文と第二注文との約定によって顧客が不利益を被りうる事態を回避させて、指値注文を行う顧客が被るリスクを低減させることができる。

10

【手続補正8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012**

20

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0012】**

請求項2、請求項4に記載の発明によれば、一の売買注文申込情報に基づいて、注文情報として、同一種類の金融商品を一の価格で売り注文をする逆指値注文の売り注文情報、売り注文情報の対象となっている金融商品を他の価格で買い注文をする指値注文の買い注文情報を有する注文情報群を生成し、個々の注文情報にはそれぞれ特定の約定価格の情報を設けて、生成される注文情報群が複数である場合には、複数の注文情報群を構成する、それぞれの買い注文価格及びそれぞれの売り注文価格が異なる価格となるように構成し、金融商品の相場価格情報に基づく相場価格が所定の価格幅以上に変動し、価格幅に一又は複数の注文情報群の買い注文価格が含まれる場合、一又は複数の注文情報群に含まれる一又は複数の売り注文価格の売り注文情報に基づく一又は複数の売り注文を取り消す処理を行うことにより、逆指値注文の第一注文と指値注文の第二注文とがイフダンオーダーを形成しており、これら第一注文と第二注文とを約定させることで顧客が利益を得られない状況において第一注文と第二注文が約定されてしまう事態を確実に防ぐことができる。これにより、第一注文が逆指値注文のイフダンオーダーにおいて、第一注文と第二注文との約定によって顧客が不利益を被りうる事態を回避させて、指値注文を行う顧客が被るリスクを低減させることができる。

30

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013**

40

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0013】**

請求項5に記載の発明によれば、注文情報群には、買い注文情報及び売り注文情報の対象となっている金融商品を更に他の価格について逆指値注文する逆指値注文情報が含まれることにより、顧客が将来的に所有する金融商品を逆指値注文によって売却することもできる。これにより、将来の相場の状況に応じて指値注文による取引を自動的に中止させることができて、システムを利用して指値注文を行う顧客が被るリスクを低減させることができる。

50

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

請求項6に記載の発明によれば、注文情報生成手段が一の売買注文申込情報に基づいて生成する注文情報群は、一の注文情報群を形成する金融商品の商品数が一定であり、複数の価格帯の注文情報群における買い注文情報同士の値幅及び売り注文情報同士の値幅がそれぞれ一定であることにより、金融商品を注文する際のクライアント端末側からの命令内容を簡素化できる。また、一定の商品数の注文を一定の値幅ごとに形成した、リスク分散の効果が高い注文を行うことができる。これにより、指値注文による取引を一層効率的かつ円滑に行うことができる。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

請求項7に記載の発明によれば、本発明の金融商品取引管理装置をプログラム化し、多様なコンピュータハードウェア上で実現させることができる。

10

20

30

40

50